

保護者 各位

施設長

## 公立保育所・こども園の臨時休園の解除と

### 登園自粛の協力要請について

保護者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止における本市の取り組みに対し、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和2年4月16日に全国に発令された緊急事態宣言をうけ、令和2年4月22日より市内公立保育所・こども園の臨時休園の実施について、ご協力いただいているところでありますが、令和2年5月14日 奈良県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、令和2年5月23日（土）をもって、市内公立保育所・こども園の臨時休園を解除し、5月25日（月）以降については、登園自粛の協力をお願いいたします。

現在も新型コロナウイルス感染症が収束する見込みが立たない状況が続いており、また保育の現場については、子どもたちや保育士等の職員がまさに密集し、密接な関係を持たざるをえない場所でもあります。

このような状況の中で、子どもたちの安全を確保するため、家庭での保育が可能な場合には極力、登園を控えていただきますようお願いいたします。

※なお、令和2年6月1日以降の通常保育の再開については、5月中の県内の新型コロナウイルス感染の発生状況等により決定いたします。

保護者の皆様やお子様にも、ご不便や様々な制限をお願いすることになりますが、新型コロナウイルスの拡大を防止し、早期の収束を目指すという趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※市内私立保育園・こども園にも同様の要請を行っています。

#### 1. 登園自粛の協力要請期間

令和2年5月25日（月曜日）～5月30日（土曜日）

※登園自粛要請期間については、令和2年5月30日までとし、令和2年6月1日以降は通常保育を再開する予定ですが、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、国・県の発表内容等により変更する場合があります。

#### 2. 保育料等の取り扱いについて

市からの協力要請の期間内において、ご家庭での保育にご協力いただき、1日以上欠席があった場合につきましては、保育料等は日割り計算いたします。

手続き等については各園にお問い合わせください。

※他市在住の方で大和高田市市内保育所・こども園に入所されている場合は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

---

※つばみ認定こども園につきましても、上記の内容に準じます。